### 

### 9月定例会

No.215 平成29年12月1日 発行 富田林市議会 編集広報委員会 TEL 0721-25-1000(内線217)



先進市の学校給食センターを視察しました

### 平成28年度各会計決算を認定

平成29年第3回(9月)定例会は、8月30日から9月29日までの31日間の会期で開催しました。

この議会では、教育委員会委員の同意や市税条例の一部改正、平成29年度一般会計の補正予算に加え、平成28年度の各会計決算等が提出され、本会議・委員会において慎重に審議が行われました。

また、議員からは「北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議」など、3件の決議が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、今年度より決算審査の日程が変更されたことに伴い、議会だよりの9月 定例会号については、12月1日発行となります。



富田林市議会ホームページ http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/gikai/

### 激めたこと

### ▼教育委員会委員 )阪井 千鶴子

例

案

件

# に伴う関係条例の整備に関す

条例の一部を改正又は廃止する 府に準拠する形で関係する本市 要綱が改正されたことを受け、 医療費助成に関する補助金交付 今年の五月三十日に大阪府の

# 市税条例の一部改正

連の改正及び、軽自動車税のグ 業等の用に供する固定資産税関 長などが主なものです。 た条例の改正で、家庭的保育事 (詳しくは課税課まで) ーン化特例適用期限の二年延 地方税法等の一部改正を受け

# 福祉医療費助成制度の再構築

ものです。

(詳しくは福祉医療課まで)

### 事 件

ついて同意しました。 市議会では、次の方の任命に

択となりました。

が行われ、賛成少数により不採

氏

### 補 E 算

が主なものです。 費補助金」の債務負担行為補正 育施設誘致の事業者募集を行う た取り組みとして、民間認可保 ための「保育所等緊急整備事業 本市の待機児童解消に向け 般会計補正予算

費の補正です。 国民審査の投開票にかかる諸経 衆議院の解散に伴う衆議院議員 般会計補正予算(第三号)は、 総選挙及び、最高裁判所裁判官 また、最終日に上程された

### 請 願

大阪府福祉医療費助成制度の 患者負担増に反対し制度の拡 充を求める意見書採択の請願

福祉医療費助成制度に関して、 この請願は、 大阪府に対し、

> 常任委員会に付託され、 れました。 送付を求めるもので、建設厚 制度の拡充等を求める意見書の 本会議では賛成討論の後採決 審査

### める請願書 の大阪誘致に対する決議を求 「二〇二五日本万国博覧会」

した。 極的に取り組む旨の決議の採択 委員会に付託され、審査されま を求めるもので、総務文教常任 致・実現につき、本市議会も積 この請願は、大阪万博の誘

平成29年度

論があり、採決の結果、 数により採択となりました。 本会議では、賛成及び反対討 賛成多

### の大阪誘致に対する決議 「二〇二五日本万国博覧会」

派より提出され、採決の結果、 受け、本決議が請願書の賛成会 賛成多数により可決されました。 福祉医療費助成制度の再構築 先の請願が採択されたことを

る条例の制定に対する附帯決

○北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議す

叮

決

に伴う関係条例の整備に関す

例の整備に関する条例の可決・ 助成制度の再構築に伴う関係条 成立後、 この附帯決議は、 議員より提出されまし 福祉医療費

条例施行にあたり、 執行部に

このほか、平成二十八年度決算認定が八件ありました。

○福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備 ○「二○二五日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議

可

可 決 決

に関する条例の制定に対する附帯決議

	3	\$ <u>E</u>	Ė.
) 寺官女育・最育面受及が寺官也成型最育事業 ) 重当 丁	○市税条例の一部改正	件名結	1000人女がヒノ 一 6517

	<b>請決結果 一覧表</b>			
	件名	結	果	
	○市税条例の一部改正	叮	決	
J		可	決	
例	関する基準を定める条例の一部改正		:	
条	○福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備	可	決	
	○市営住宅条例の一部改正	可	決	
年度 F 算	○一般会計(第二号・三号)	叮	決	
t29: 正 ∃	○介護保険事業特別会計(第二号)	可	決	
	<ul><li>○南河内広域行政共同処理事業特別会計(第二号)</li></ul>	可	決	
	○水道事業会計剰余金の処分等	可	決	
	○下水道事業会計剰余金の処分等	可	決	
	○教育委員会委員の任命	同	意	
	○和解及び損害賠償の額を定めることについての専決	受	理	
	八年度健全化判断比率の報告	受	理	
	○平成二十八年度資金不足比率の報告	受	理	
<u>b</u>	○債権放棄の報告	受	理	
他	○若松第五住宅建替工事請負契約締結	可	決	
の	○大阪府福祉医療費助成制度の患者負担増に反対し	不採択	掜	
そ	制度の拡充を求める意見書採択の請願書			
	○「二○二五日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議	採	択	
	の記書に、一般の表情願書	Î	Ļ	
			1	

2

# **讖縣瀘嫺檿戵廏牂敪媨瀶纞繙瓾**

### ・北朝鮮による弾道ミサイル発 射及び核実験に抗議する決議

致で可決されました。 ため提出された決議で、 議会において抗議の意思を示す 道ミサイル発射等に対し、本市 この決議は、北朝鮮による弾 全会一

決

出は三・七%減の三百八十一億 年度に比べ三・八%減の三百八 九千百六十六万五千円となりま 十八億千四十三万九千円で、歳 般会計決算では、歳入が前

越すべき財源七千五百二十六万 五千円を差し引いた実質収支額 七十七万四千円、翌年度に繰り 歳入歳出差引額は六億千八百

九月定例会では、平成二十八

(一般会計)

が提出されました。 年度の一般会計、特別会計及び 上下水道会計関係の各決算議案 その主な内容は以下のとおり

純利益を生じ、 十四億五千六百四十九万三千円 果、三億千百六十六万九千円の 八十二万五千円となり、その結 的収支における事業収益は、三 また、下水道事業会計の収益 事業費用三十一億四千四百 黒字決算となり

年度へ繰り越します。 五億四千三百五十万九千円を次

事務等に係るものです。 生涯学習施設整備事業、給食セ ンター建替事業、市有財産管理 なお、翌年度への繰越財源は

### 特別会計

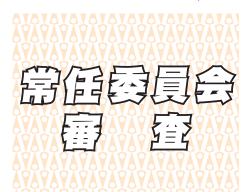
り、繰越財源を除き実質収支は 万八千円、歳出総額二百六十八 総額二百六十九億六千九百三十 事業会計が特別会計から企業会 黒字決算となりました。 億三千二百五十九万四千円とな 会計の数は五つとなりました。 計に移行したことにより、特別 一億三千六百七十一万四千円の 五特別会計の決算額は、歳入 平成二十八年度より、下水道

## (上下水道事業会計)

十七万四千円となり、事業費用 じ、黒字決算となりました。 億七千九十六万円の純利益を生 は、一・二%減で二十億三千百 べ〇・一%の減で二十四億百九 おける事業収益は、前年度に比 一万四千円となり、その結果三 水道事業会計の収益的収支に

ました。 る際、

報等を予定している。



### 備に関する条例 福祉医療費助成制度の再 築に伴う関係条例の整

より対象外となる方の人数、 問 今回の関係条例の改廃に お

ことだが、市民への周知方法に 額は百三十万円を見込んでいる。 名で金額は二千三百十三万円の よびその影響を聞く。 ついて聞く。 十一万円の減、難病の方は三百 院医療の方が百名で金額は六百 しない場合の試算では、精神通 結核患者の方が十名で、金 三年間の経過措置を考慮 周知期間が三年あるとの

封し、また、市の広報誌、ウェ 月末に対象者の方に医療証を送 ブサイト、あるいは大阪府の広 周知については、まず十 案内のパンフレットを同

平成29年第3回(9月)定例会 議案等の賛否一覧表																			
賛否一覧表(全員一致の議案以外を掲載し		とんだばやし未来			公明党				自由民主党			日本共産党			無会派				
議案	議決結果	辰巳真司		尾崎 哲哉				草尾 勝司			JII				#	永原 康臣			吉年千寿子
福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の 整備に関する条例	可決	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0		×		×	0	0	0	×
大阪府福祉医療費助成制度の患者負担増に 反対し制度の拡充を求める意見書採択の請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	0	議	0	×	×	×	0
「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する 決議を求める請願書	採択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	席	×	長	×	0	0	0	×
「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する 決議		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		×		×	0	0	0	×

○賛成

×反対

※議長は採決には加わりません

### 決算審査概要

とが可能となりました。 次年度の予算編成に反映させやすくなるこ 可決まで行いました。 の会期中に審査を行い、それぞれ認定又は 予算決算常任委員会に付託し、九月定例会 ましたが、今年は五月に新たに設置された を行い、十二月定例会で認定を行っており 決算特別委員会に付託され、 これにより、決算審査での意見や要望を 決算関係議案については、 十月中に審査 昨年度までは

について聞く。 市から大阪府に対する働きかけ 項目と、補助金廃止に対する本 減・廃止について、 大阪府からの補助金の削 金額の多い

ので、 しての二次救急医療体制整備費 病院の施設整備に関する補助と 療対策事業運営補助金、 費への補助として大阪府救急医 救急医療体制の整備に要する経 金額の多い順では、小児 金額が一千万円以上のも 小学校の警備員配置に 輪番制

> 事業費補助金などがある。 ものとして高齢者住宅改造助成 に要する経費の一部を補助する 安全緊急対策補助金、 要する経費への補助として学校 住宅改造

会を通じ要望を行っている。 しては、財政支援につき、市長 また、 大阪府への働きかけと

## 歳

## 総務

連携 事業について、この事業内容と カメラを設置したもので、 効果について聞く。 全十六小学校区、百カ所に防犯 問 し、市内の危険箇所などの 本事業は、富田林警察と 市設置型防犯カメラ整備 本市

> び犯罪発生時の早期解決に貢献 今後、更に犯罪抑止の効果およ の画像提供の許可申請があった。 ら捜査協力のために百三十一件 が、平成二十九年度に入ってか としては具体的な検証はまだだ できると考えている。



市内100カ所に設置された防犯カメラ

えるが、市の考えを聞く。 的な流通促進も重要であると考 るためには、空き家物件の積極 事業を今後も充実したものとす 居同居促進給付金について、本 的とする地方移住促進事業の近 定住促進や流出抑制を目

空き家の流通促進方法について 出抑制につながり、また空き家 事業の目的である定住促進、 調査研究する。 対策にもつながるため、 を活性化することは、 利活用可能な空き家物件 同給付金 今後、

その費用対効果をどのように考 債権管理事務について、

> ら、一定の効果はあったと考え ている。 四百万円増となっていることか ど減る中で、 度と比較して一億千四百万円ほ 繰越分の調定額が平成二十七年 り一名増員となり、 債権管理PTの専任担当者数よ えているかを聞く。 費用対効果については、 徴収額について千 国保料滞納

事業内容と対象人数の推移を聞 長寿祝賀事業について、

と安否確認等を行う目的もある。 ものであり、高齢者福祉の増進 なっている。 十八年度が七千五百六十二人と 十六年度が六千四百二十五人、 始年度が六千二百二十三人、二 うために長寿祝賀品を支給する に尽くしてこられた高齢者に対 し、敬老の意を表し、長寿を祝 一十七年度が七千七十六人、二 対象人数は平成二十五年の開 本事業は長年社会の発展

喫緊の課題ではないかと考える さくれ立ち、ガムテープで補修 れ、この廊下の補修については その事業内容を聞く。 された状態の保育園が見受けら また、廊下やバルコニーがさ 保育所整備事業について、

が、市の見解を聞く。

を行うものである。 育環境の維持、改善を目的とし また、危険な廊下等について 施設の改修や備品等の整備 本事業は公立保育園の保

うに検討する。 担当課にも十分に措置を行うよ 利用できないところもあるが、

現在補修ができておらず、

因だと考えている。 あり、高卒認定がすぐに就業に 二十七年度に新設された事業で 格支援給付金については、平成 考えられ、また高卒認定試験合 う実績だが、市の認識を聞く。 つながるわけではないことが要 を優先的に利用しているものと 策事業について、 については、雇用保険制度の方 支援給付金がそれぞれ一件とい 訓練給付金、高卒認定試験合格 ひとり親家庭自立支援対 自立支援教育訓練給付金 自立支援教育

が、 を継続する意義は薄いと考える を投入してまで休日の歯科医療 民間医院があることから、 歯科診療について、平均すると た、休日や年末年始に開院する 一日一人以下の利用であり、 市の見解を聞く。 休日診療所事業における 公金 ま

あり方について検討したい。 向を注視しながら、 としており、今後も患者数の動 二十七年十月から午後診療のみ 患者数の減少に伴い、平成 休日診療の歯科につい 診療体制の 7

どの程度把握しているか。 託料について、お墓の境界を確 ついて、永代使用権の名義人は っているが、それぞれの区画に 定すべく、西山墓地の測量を行 墓地管理事業の測量等委

四百九十区画ある。 確定できていない区画は 総区画数千七百三十六区

間がかかるため、 となり、一墓所あたり相当な時 民票や戸籍を追いかけての調査 承継者の調査については、住 適宜行ってい

円を最長五年間支給する事業で 五十万円、 度決算で、支給額が昨年度より つき、 新規就農者の就農後の定着を図 大きく減った理由を聞く。 その内容と平成二十八年 本事業は四十五歳未満の 新規就農総合支援事業に 一人当たり年間最大百 夫婦で二百二十五万

時期のずれと、受給最終年度の 支給額の減は、受給者の認定

方がいたことによるものである。

道高架化工事の内容について聞 について、平成二十八年度の鉄 桜井一号線鉄道高架事業

消防本部内で教育、

どである。 そして、仮線路の盛り土工事な 回路の工事、仮線路を築造する 事車両が入るための進入路や迂 ための仮囲いや耕土のすき取り、 昨年度の工事内容は、 工



順調に進む近鉄長野線の高架工事

を目指せるよう、創業者に対し

八年九月より創業に関する講座 のであり、実績として平成二十 て初期経費の一部補助を行うも

者があった。また、補助金の申 を四回開催し、四十五名の参加

請は三件であった。

置が拡大し、救命業務が高度化 救命士法の関連法令の改正によ 等負担金について、近年、救急 しているが、 り、救急救命士が行える救命措 常備消防活動事業研修会 救急救命士の継続

体力向上に関して高辺台小

本事業は、市の委嘱とし

久野喜台小学校に研究委嘱を行 志西小学校、道徳教育に関して 学校に、外国語教育に関して喜

的な教育の取り組みを聞く。 救急業務の高度化に伴う として第一中学校が委嘱を受け ている。 っている。また、国の研究指定

導的な救急救命士として養成し るよう現在取り組んでいる。 え、経験を十分に積んだ者を指 や研修会等に派遣することに加 救急救命士の継続的な教育につ いては、救急救命士を病院実習 訓練を行え 教室等へのエアコン設置を完了 習環境を確保するため、平成二 について、進捗状況を聞く。 八年度は中学校三年生の普通 子どもたちのよりよい学 中学校空調設備整備事業

玉

より開始した事業で、本市にお いてより多くの方が市内で創業 本事業は平成二十八年度 創業支援事業について、 を予定している。 計画について聞く。 るところであり、 トイレの手すりを設置していく 今後、洋式トイレの改修や 市民会館整備事業につい

額があり、約六・三二倍となる

三千二百八十四万五千円の収納

費用対効果があった。

賃金五百十九万七千円に対し、

昨年度は、

徴収嘱託員の

の普通教室への設置を進めてい

九月末に完了

て見解を聞く。

金における、費用対効果につい

徴収事務の徴収嘱託員賃

した。二十九年度は中学二年牛

事業概要と実績を聞く。

いきたい。 者の意見を参考にし、研究して 手すりの設置も含め、 たな費用が必要となることから ためにはより広いスペースや新 和式から洋式に改修する 今後利用



を聞く。

様々な設備の老朽化が課題です

保険事業

後の対策について聞く。 が下がってきている要因と、 について、滞納繰越分の徴収率 被保険者保険料の徴収率

すなど、 納処分を行い、コールセンター 関係部署と更に連携し、支払い 二十七年度に介護保険料が上昇 がっている要因としては、平成 能力や個々の状況を見極め、滞 したことが原因と考えられる。 また、今後の対策については 滞納繰越分の徴収率が下 訪問徴収の回数を増や 取り組んでいきたい。

な質問を行いました。 災や教育など延べ二十八項目にわたり、 七日と八日の二日間で行われました。 今議会では、 第三回 (9月) 定例会の一般質問は、 七人の議員が質問に立ち、 活発 九月 防

ここでは、その中から主なものを取り上げ 質問と答弁の内容を掲載します。

### 発見・支援のために 発達障がいの早期

きるといわれており、発達障が 関わり方をすれば症状は改善で 者を早い段階で発見し、適切な 診等による早期発見」と記載さ い者支援法の全体像の概要にも が増加している中、発達障がい 「就学前(乳幼児期)乳幼児健 年々、発達障がい者の数

催数、そして経過観察を要する の取り組みの現状と受診数・開 おける発達障がい児の早期発見 そこで、 本市の乳幼児健診に

> うたっているが、本市での導入 について、見解を聞く。 中で、乳幼児健診におけるゲイ ズファインダーのモデル活用を 援体制整備の具体的取り組みの 脳の働きを計測するものである。 発見の補助的な方法の一つであ 幼児数について聞く。 て、これは、発達障がいの早期 人の視線の動きを追跡し、社会 「ゲイズファインダー」につい 大阪府では発達障がい者の支 次に、社会性発達評価装置 脳と強いつながりのある、

公明党

関わり方について悩む家族に寄 必要と考える。 り添った相談支援や情報提供が また、発達障がいが発見され 本市では広報誌に掲載のペア

しているが、家族支援について、 レントトレーニングなどを実施

市の見解を聞く。

回開催している。 施し、それぞれの健診を年十八 児健診、三歳六か月児健診のほ 母子保健法で定める一歳七か月 か、二歳六か月児健診時にも実 本市では、 発達の確認を

児健診では七百四十一人のうち 百九十一人となった。 のうち百九十四人、三歳六か月 百八十六人のうち二百六十五人、 る幼児の数は、平成二十八年度 一歳七か月児健診では受診者七 一歳六か月児健診では七百九人 これにより、経過観察を要す

としては、今後、情報を収集し ことなど、課題もあるため、市 専門知識の習得に時間を要する 必要があることや、導入の費用 階であり、その検証結果を待つ ていきたい。 ついては、現在、実証実験の段 次に、ゲイズファインダーに

関わり方についてのアドバイス、 る研修なども行われている。 林市人権教育・啓発推進センタ 保護者に子どもへの理解を深め 支援センター・サンにおける、 ーにおける講座や、こども発達 ングについて、本市では、富田 また、ペアレント・トレーニ

する情報の提供を行い、適切な るとともに、様々な状況に対応 子どもや家族の早期発見に努め 今後も、療育や支援が必要な

サービスにつなげていく。

### 中立幼稚園における (体的施策の提言

を決めて、残すべき幼稚園は残 来的な展望はない。教育行政と すことが必要である。 して、政策的に、そして、拠点 このままでは、市立幼稚園に将 なれば、休園措置を取ってきた 園児数が二年以上続けて一桁に が、すでに休園が三園となり、 本市の市立幼稚園では

発達に課題のあ 場の取り組みを 性に合わせた現 実践しており、 立幼稚園では、子どもたちの特

受け皿になって もしくは通えな を得ない状況や 稚園に頼らざる 保護者が市立幼 園が中心となっ る子どもたちの い子どもたちの 稚園に通わない、 公立園が私立幼 このことから 受け入れを公立 て担っている。

とんだばやし未来

市 くことが必要である。 先の提言書では、

園の三年保育・預かり時間延長 の段階的実施についての検討\_ 「市立幼稚

昨年の議会質問において、



今年4月に休園となった喜志西幼稚園

また、 先の六月議会で質問

提言書の具体化には、市立幼稚 解消のため民間保育園の開設を 捗について、現在は、待機児童 べきだと考える。 園の課題も並行して進めていく 優先することになったが、この た「市立幼稚園・保育所あり方 検討委員会」による提言後の進

のかを考えて施策を実施してい なさんに、今やれることは何な 子どもたちや子育て世代のみ

について、 かり保育について実施すること 同時に、預かり時間の延長、 業として実施することについて、 立幼稚園で三歳保育をモデル事 が明記されている。そこで、 市の見解を聞く。 預 市

識している。 保護者ニーズの一つであると認 も預かり時間を延長することは、 状況から、 る。また、 実施することは大切なことであ のであり、早期から幼児教育を 人格形成の基礎を培う重要なも 幼児教育は生涯にわたる 近年の保護者の就労 市立幼稚園において

しかし、

実施に向けては、

新

日本共産党

る。 及び、 ても、 実施が盛り込まれたところであ 員会より出された提言書におい 立幼稚園・保育所あり方検討委 平 -成二十九年二月に富田林市 預かり時間延長の段階的 市立幼稚園での三歳保育

る。 園との共存共栄などの課題もあ 合による教員の確保、私立幼稚 しい教育課程編成や幼稚園の統 本市 教育委員会としては、 市

立幼稚園での三歳保育、及び預 かり時間延長のモデル園での先

> 保育所のあり方基本方針」策定 行実施等について、 の中で検討していきたい。 「幼稚園・

### 育少年スポーツホール て替えを求めて

替えを求めてきた。 産党議員団は以前から早期建て いスポーツ施設であり、日本共 ポーツホールは、市内で最も古 配置計画において、一次評価で 「更新」に分類された青少年ス 本市が進める公共施設再

議室利用はほとんどない。 地条件にも関わらず、夏場の会 部屋は暑すぎて、非常に良い立 つしかなく、子育て世代が最近 ここで、本市には児童館が 現在、エアコンもなく二階

本施設は、

金剛中央公園内に

ペースとしての検討を提案する ン完備で地域の人たちの公共ス うな複合的な施設にし、 祉施設としての役割も果たすよ が不足しているとの声もある。 からは、公民館などのスペース 聞いている。また、高齢者の方 童館が必要であるとの声を多数 増えてきている他の地域にも児 には、ぜひ児童館や高齢者の福 更新で建て替えるとなった際 また、川西プールが一昨年新 市の見解を聞く。 エアコ

30 日

第三回定例会開会(上程

幹事長会 全員協議会

議会運営委員会

月

23 日 7 日

議会運営委員会

兵庫県加古川市議会視察受入

29 日

定例会閉会(委員長報告)

予算決算常任委員会 予算決算常任委員会 建設厚生常任委員会現場視察

幹事長会

富田林病院特別委員会

28 日

幹事長会

26 25 20 15 日日日日

予算決算常任委員会

七

月

14 13 日 日

建設厚生常任委員会 総務文教常任委員会

20

日

大阪府市議会議長会議員研修

装オープンし復活されたが、

青

11日 定例会四日目(議案質疑

議会運営委員会

15日 市議会行政組

月

市議会行政視察

高知市議会視察受入

広報委員会

8日 定例会三日目(一般質問 7日 定例会二日目(一般質問

27日総務文教堂

総務文教常任委員会現場視察

6 日

富田林病院特別委員会

富田林病院特別委員会

全員協議会 議会運営委員会

少年スポーツホールの敷地内に

達と、 聞く。 ルは、

率も高く、年間 条件となって る。また、 非常に良い立地 成されており、 良好な環境が形 剛駅にも近く、 商業施設や、 あり、近くには 利用 金

> については、青少年スポーツホ 検討したい。 を基本とした個別施設計画を策 がら、「公共施設再配置方針」 ールは、 定する中で、 再生指針」との整合性を図りな いることから、今後「金剛地区 施設の老朽化が進んで 本施設のあり方を

める要望を聞いている。 剛プールは、平成二十四年に廃 いの方から、プールの復活を求 止をしたことから、近隣にお住 装オープンについては、 また、金剛の市民プー 市営金 - ルの新

いきたい。 いて、市民からの意見を聞いて 今後も、プール事業全般につ

### 施設である。 向上を図ることを目的に、昭和 が数多く寄せられている。 四十六年に設置された屋内体育 ことを希望するが、市の見解を 新装オープンも含めて検討する など共同で要望書も提出されて ままで、プール復活を求める声 あった金剛プールは廃止された 近隣の自治会や住宅管理組合 更新の際には、プールの 明るく豊かな市民生活の 青少年の心身の健全な発 市立青少年スポーツホー

替えと複合施設 傾向にある。 用者があり、 ツホールの建 の利用者数に 百四十五人の利 延べ三万九千八 いても毎年増 青少年スポ 0

スポーツホールの活用で金剛地区の活性化を

# 自由民主党

継続して取り上げてきた。 要領が改訂されたが、その中で ましく生き、未来を開いていく も英語教育の充実については、 れからのグローバル時代をたく ている。そのような状況下でこ ョンを取りながら社会を作って 世界中の方々とコミュニケーシ は、二〇一七年三月に学習指導 人材の育成が求められている。 いく資質・能力が重要性を増し そのような中、文部科学省で グローバル化が加速する中、 高度情報社会の進展によ

学習指導要領における小学校英 生きていく本市の子どもたちに がスタートするということだが、 三十二年度から新学習指導要領 度から二年間の移行期間を経て 本市における小学校英語教育の 語教育の位置付けと目標及び、 るための教育の充実を求めて、 ョン言語である英語を身につけ に課題があるとも言われている。 による外国語教育の新しい段階 がりを見せるグローバル社会を これからますます深まりと広 方で教える側の体制や指導力 国際的コミュニケーシ 小学校では平成三十年

> について、 現状と新学習指導要領 英語教育については、 新学習指導要領の実施に 市の見解を聞く。 への対応

で年間三十五時間の外国語活動 新たに教科として実施される。 ては、年間七十時間の外国語が が新設され、 具体的には小学校三・四年生 五・六年生におい

本市では、平成十七年度より、

善の研究・実践などの取組みを 学びの連続性をふまえた授業改 すすめている。 手の配置日数の拡充も図った。 今年度は小学校への英語指導助 にできるよう取り組み、また、 触れながら英語の学習を意欲的 ティブの発音や多文化の情報に LT)を配置し、早期からネイ ネイティブの英語指導助手(A 更に、小・中学校間の英語の

を活用し研究を深めたり、 ては、文部科学省からの教材等 備を進めている。 する等、円滑な移行に向けた準 めの市教委主催の研修会を実施 の実践的指導力の向上を図るた 新学習指導要領への対応とし 教員

研究成果の普及も進めていく。 表を予定しており、 喜志西小学校において、研究発 語教育として研究指定している 今年度は、本市が小学校の英 本市としては、 引き続き教育 市全体への

期化と高度化が図られる。 早 く生き、活躍できる子どもたち ーバル化が進む社会をたくまし 環境の整備に向け努力するとと の育成をすすめていく。 もに各校を指導・支援し、グロ

# 右者の自主防災組織

### 公明党

る国立社会保障・人口問題研究 出されている。 が高齢者」になるという推計も 三・四%となり、「三人に一人 口に占める高齢者の割合が三十 所からは、二〇三五年には総人 厚生労働省所属の機関であ 高齢化が社会問題になる

の考えを聞く。

ろである。 クローズアップされているとこ 参加人数の減少を始め、新規組 織の設立の困難さなどの課題が 織会員においても高齢化が進み、 高齢化が進む中、 自主防災組

になってくると考える。 が発生した場合、防災力の要と の育成・運営に関して補助を行 っているが、いざ大規模な災害 なる人的パワーや若い力が必要 富田林市では、自主防災組織

できないだろうか。 PRのようなことを行うことは 自主防災会員の勧誘など、 設立の啓発に加え、 そこで、自主防災組織の新規 若い世代の 何か

こなえないか。 様の啓発等はお 富田林市防災リ から実施される においても、同 ダー養成講座 また、今年 度

 $\sigma$ と高齢化に伴い 発について本市 若い人の参加啓 新規設立の啓発 自主防災組織の 以上をふまえ

いる。 規に設立している状況となって むね六組織の自主防災組織が新 等により行っており、 掲載や町会、 の啓発について 組織の新規設立 は、広報誌への 自治会への説明会 年間おお

なことと認識している。

今後、

自主防災組織の設立

0

シを作成している。 まる機会に配布するためのチラ 防が行うイベントなど、人の集 また、 新たな試みとして、消

として、十一月に行われる本市

総合防災訓練において、自主防

けを行うとともに、新しい試み 設等でのイベント等でも働きか 組織への参加啓発について、広 啓発に加え、若い人の自主防災

報誌や消防が行う大規模商業施

若い方にも気軽に見て、考えて 災組織設置啓発ブースを設置し

いただく機会を作りたいと考え

れるものの、 内各自主防災組織会員において を考慮し、若い方の入会は必要 会員以外の方々の協力も考えら ない状況にある。 も高齢化が進み、 大規模災害が発生した際は、 次に、高齢化については、市 会員の世代交代等 若い会員が少

ている。

また、

今年度から実施する富

おいても、若い会員の勧誘につ

田林市防災リーダー養成講座に

いて受講された方に啓発したい

自主防災

自主防災会が地域の安全を守ります(消火訓練)

と考えている。

### 部落差別解消推進法 対する見解について とんだばやし未来

解消することが重要な課題であ とり、部落差別は許されない。 して、 る」と位置づけている。 障する日本国憲法の理念にのつ 存在する」との認識を明記し、 部落差別解消推進法は、目的と 「全ての国民に基本的人権を保 昨年十二月に公布された 「現在もなお部落差別が

また市職員等への周知をはかる るが、具体的にどのように市民、 等への周知も必要であると考え 大の啓発である。また、市職員 制定を市民に知らせることが最 理念法であり、まずは、法律の か、見解を聞く。 今回の部落差別解消推進法は、

解を聞く。 体的な推進について、本市の見 えた、部落問題学習・教育の具 上の悪質な情報への対応をふま において、特にインターネット また、本市として、学校現場

としているのか、見解を聞く。 具体的にどのように実施しよう 大切だと考えるが、本市として 落差別の実態を確認することも つづいて、様々な角度から部 次に、法律では地方公共団体

> 図るよう努めるとしている。 確に応ずるための体制の充実を は、部落差別に関する相談に的 権侵害の救済・差別禁止につい 本市の見解を聞く。

ことが最も重要であり、様々な 律の周知等に取り組みたい。 機会や手法を工夫しながら、 知し、正しい認識や知識を持つ 部落差別の解消の推進に

めの研修を行っていく。 教職員の実践力の向上を図るた もたちの人権認識の醸成を図り、 を活用するなど、引き続き子ど 絵本や民話を用いた新たな教材 よう指導した。今後は、地域の 研鑽を深める機会を大切にする 教職員においては、全教職員に を通じて人権認識を深めていく。 対し周知し、法の趣旨を踏まえ、 また、市職員等には、研修等

生に対する入学準備金について、

今年度から就学援助の新入学

用した実態の把握に努めたい。 市としても、行政データ等を活 国の調査等に積極的に協力し、 相談体制の充実については、

を通じて専門の相談機関へ繋ぐ 別禁止については、人権相談等 最後に、人権侵害の救済・差

国の自治体の動向からみても遅

の貧困対策の面からみても、全

の対象ではないことも、子ども

また、中学校給食が就学援助

とともに、法務局の救済措置を

法律の趣旨を広く市民に周 法

次に、実態把握については、

の実情に応じた相談体制の充実 市民への周知を図るなど、地域 現在開設している総合相談事業 において、相談員の資質向上や、

と考えるが市の見解を聞く。

備金の入学前支給を実施すべき 新一年生から、就学援助入学準

活用するなどの対応をしていく。 に従い、部落差別の解消に向け いずれにしても、本市として 部落差別解消推進法の趣旨

### 充実を求めて 就学援助制度の

# 日本共産党

支給時期の前倒しを繰り返し求 学援助制度の対象範囲の拡充や めてきた。 私たちの議員団は市の就

が、本市でも、来年四月入学の 月支給というサイクルである。 は本来、四月の入学以前に必要 国の示す基準は引き上げられた 前の支給を求める声が多数ある。 せめて入学準備金だけでも入学 援助は六月申請、八月認定、十 となるが、現在、本市では就学 が、支給時期が問題である。 他の自治体でも導入例がある 制服やランドセルなどの費用

るが、市の見解を聞く。 を拡充することが必要と考える 学援助の対象とすることを求め 就学援助の対象とするよう範囲 ラブ活動費・視聴覚費」などを 費・PTA会費・生徒会費・ク 本市でも早急に中学校給食を就 子どもの健康を守るためにも また、学校で集める「学習

努めていきたい。

と、来年度の入学前支給は困難 知と申請期間の確保も考慮する くの事務作業を要し、また、周 が、市の見解を聞く。 比べ就学援助申請者・対象者が について、本市は近隣市町村と に向け研究・検討していく。 ており、できるだけ早期の実現 であるが、急務の課題と認識し 格段に多く、入学前支給には多 入学準備金の入学前支給

引き続き研究を進めたい。 習環境に影響を及ぼさないこと としては、子どもの貧困問題が 助の対象にすることについては が重要であると認識しており、 済状況が子どもの健康状態や学 注目されている中、保護者の経 財源の確保が課題である。本市 続いて、中学校給食を就学援

も高い比率で定めているが、こ れに加え学校の諸活動に係る費 行うため認定基準を大阪府内で は、より多くの世帯への支援を 最後に、本市の就学援助制度

> 国からの補助が本市の就学援助 で、現状では困難である。 額に十分見合うものではない 用をさらに対象とすることは、

しかし、学校教育における保

の措置について、引き続き国や にかかる財政的な保障や増額等 よう各校を指導していく。 護者負担を引き続き軽減できる 府に強く要望していく。 本市としては、就学援助制度

### 項 目 (1

○福祉サービスの向上 )健康・医療

○シティセールスと歴史文化の ○市民サービスの向上について )将来を担う子育て・教育

○PCB廃棄物特別措置法に基 ○大規模災害時における本市の ○夏の暑さ対策について 受援に関しての計画について

)富田林市庁用自動車の管理及 び運行に関する規程の見直し づく保管・処理について

○子どもの貧困対策や子育て支 減を求めて )国民健康保険料の市民負担軽 援策の拡充を求めて

### ワンストップ行政サー ヒスの実現を求めて

### 自由民主党

とが求められている。 切に執り行い、住民サービスの 各自治体では、 展する中で、行政手続きの簡略 向上と行政事務を効率化するこ ンバー制度をスタートさせたが、 進めることは大変重要である。 化を求める人が増加し、これを 国では、昨年一月からマイナ 高齢化社会がますます進 その利活用を適

ではないか。 ることが最も大切で、市にとっ ても窓口業務が効率化されるの のであり、 の流れの中で求められているも 的な推進が必要となる。 た業務改革の契機となり、 められ、 行政手続きの簡略化は、

利用者の利便性や業務の効率化 を図る上で、 フロアマネジャーに関しても、 ると考える。

ことや、平成二十八年四月から 明書交付を開始したところであ スは、 証明書を一つの窓口で発行する はコンビニエンスストアでの証 の写しや印鑑証明書などの各種 窓口コーナーにおいて、 市民窓口課や金剛連絡所、 とであり、本市ではこれまで、 の窓口で完了するサービスのこ 回の手続き、あるいは一カ所 ワンストップ行政サービ 政上の一連の手続きを 住民票 日曜

うにするなど、利便性向上に努 の受付を双方の窓口で行えるよ た育児ヘルパー、産後ケア事業 従来、別々の窓口で対応してい て部門と母子保健部門に設置し、 世代包括支援センターを、子育 また、本年五月には、子育て

業務を取り扱える職員の養成な 配置の大幅な変更、多種の専門 実現には、システム改修、窓口 心掛け、順次、 親切・丁寧・臨機応変な対応を 来庁された方の状況に応じて、 である。 討や調整に長期間を要するもの ど、さまざまな課題があり、 少しでも負担を軽減できるよう、 しかしながら、高齢の方など、 ワンストップ行政サービスの ビスの向上に努め 対応可能なもの 検

# 郆

### ケアラー支援について 育児と介護のダブル

無会派

いる。 親の介護を同時に担う「ダブル う出産年齢の高齢化や、 ケア」に直面する世帯が増えて 造の変化と相まって、子育てと 近年の女性の晩婚化に伴 家族構

窓口の設置について、見解を聞 るが、本市におけるダブルケア 相談場所もなく、社会的にも孤 肉体的、経済的な負担が大きく 両立にも困難を抱え、精神的、 は一部の先進市で設けられてい ケアに対するワンストップ窓口 する支援として、まず、ダブル 立しがちな状況となっている。 そこで、ダブルケアラーに対 ダブルケア世帯は、 仕事との

らの優遇措置はない。 護の有無が考慮されているが、 認可保育所の入所判定には、介 介護保険や高齢者介護の観点か る支援措置として、本市では、 次に、ダブルケアラーに対す

ケア体制構築に向けて、ダブル ケアラーに対する支援は今後、 二〇二五年に向けた地域包括

> るが、市の見解を聞く 重要な施策の一つになると考え

態調査を実施するべきだと考え にも、子育てと介護に関する実 ブルケアの実態を把握するため に対する課題を明らかにし、ダ また、当事者のニーズとそれ 市の見解を聞く。

ため、 制の構築をめざしたい。 り、市役所の子育て支援、介護 ていくことで、包括的な支援体 がら、サービスの提供につなげ 員・児童委員と協力、連携しな 括支援センターやコミュニティ ることは今後の課題と考えてお ソーシャルワーカー、民生委 保険の窓口はもとより、地域包 推計で二百人程度と考えられる 専門の相談窓口を設置す 本市のダブルケアラーは

ある。 高齢者の介護施設への入所にお 性を高位に位置づけたり、また、 いて、一定の配慮を行う場合が 入所審査において、保育の必要 る支援措置としては、保育所の 次に、ダブルケアラーに対す

究していく。 その対象者が少ないと推計され、 実態把握の手法について今後研 計的な正確性に欠けることから、 無作為抽出のアンケートでは統 また、実態調査については、

になる二〇二五年に向けてさら 今後、 団塊世代が後期高齢者



要となるトリプルケアの懸念な なる少子高齢化が見込まれるな や機関連携をはじめ、 どケアの複合化がもたらす課題 夫婦双方の親 今後もサービスの拡充 構築に向けて取り組 の介護まで必 包括的な

### 市営斎場の利用率 上に向けて

# とんだばやし未来

ある約一 ばい %前後で推移し、 して行う葬儀の件数は、ここ で、 年間で百五十件前後と横 一百日間は利用されてい 稼働率にすると約四十 営葬儀の中で斎場を利 残り六十%で

ではないか。 そもそも市営葬儀の仕組み自 葬儀 の仕組みや価格な

深める取り組みをより積極的に すべきだと思うが、 知するなど、 市営葬儀の認識 市の見解を

体を知らない市民の方もいるの を決めてしまうことが多い。 どもあいまいなまま葬儀の形態 また、 葬儀の際は何かとバタ

市の広報やウェブサイトで告 営斎場使用 条

営斎場を利用できないような規

稼働率向上に向け、

アンケー

市としても、

斎場葬儀室の

例においては、

市営葬儀しか市

の見解を聞 の市営斎場の使用について、 だと考えるが、 斎場の利用率向上をはかるべき を利用できるようにするなど、 定になって 営葬儀指定業者以外も斎場 市営葬儀以外で 市

儀が増加している。 ど従来の形式にとらわれない 対する認識も変化し、 社会環境の変化により、 子高齢化、 運営しているところである。 方々が利用しやすい環境を整え 葬儀室を増設し、 に開設され、平成十年には斎場 かし、 富田林斎場は、 地域のあり方などの 昨今の核家族化・少 より市民 家族葬な 平成六年 葬儀に

してきている。 二十八年度には四十 は五十四%あったものが、 室の稼働率も、平成十八年度に こうしたことから、 -四%と減少 斎場葬儀 平成

更なる活用・市営葬儀につい だが、今後は、 ンフレットを回覧して頂くなど の現地説明会・町会を通じてパ ットの設置を行っているところ 市営葬儀指定業者へのパンフレ 、の掲載及び、 取組みも検討したい。 本市では、 広報誌や市ウェブサイト 市営葬儀 ウェブサイトの 本市公共施設や の P R と 7

○公共施設再配置計画について

)災害対策の強化と「がけ地防

災工事補助事業」

の拡充を

ては、 員会でも検討している。 調査を実施 施設の整備や予約の方法 『葬儀室の利用拡充につ 市営葬儀対策委

進めたい。 参考にしながら、 るよう、 様々な市民ニーズにも対応でき 方々に利用していただくため、 市営葬儀 しかし、 他の自治体の事例等も の利用を優先しつつ、 より多くの 調査・研究を 市

ある。 利用目的 的等も含め多くの課題が

# 2

○市職員配置の充実と労働条件 ○太陽光発電や小水力発電など のもととなる「条例」 促進するための施策展開とそ 再生可能エネルギーの利用を の改善を求めて 制定を

○市営住宅の高齢者への施策に ○指定管理者制度のより適切な ○歴史資源の保全と活用 運用について

○離婚前後の子ども養育支援に ○本市の小学校給食について

### インターネットから、本会議の様

### ご覧になるには…

### 富田林市議会ウェブサイト

http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/gikai/index.html



①富田林市議会ウェブサイト左下の、

映像配信

をクリック

- ②ライブ配信トップページから放映ページに進みます。
- ③ライブ配信中は ボタンをクリックして、視聴 してください。



- ※本ライブ配信は、富田林市議会の公式な記録ではありません。
- ※ライブ配信は、本会議のみとなります。委員会については配信しておりません。

# 広報とんだばや

アプリが

府下でも多く

戸配布が 布されていないところがあると 自治会等を通じての配布が中心 全戸配布すべきであると考える。 重要な役割を担っているため、 報とんだばやし」 (運営、 声も聞いており、 加入していない世帯など、配 生活向上等のために、 いて市の見解を聞く。 かしながら、 本市の広報誌である「広 様々な理由により、 現在、広報誌は町会・ 市民協働の推進、 難し い町会・自治会が 町会・自治会等 は、 全戸配布に 円滑な市 極めて 市民 スー

るポスティングに切り替える等 自治会等については、 そこで、 また、一方で、 の見解を聞く。 方法を検討すべ 布自体が難し 全 戸 配 きと考えるが 布 が 業者によ い町会 難 いり

様化しており、 報を得るということが多 SNSやアプリ等を利用して情 ンやタブレット端末等の普及に 情報を受け取る手段が多 特に若い世代は、 スマー 自治体 トフォ

事項を申し合わせています。

いします。

贈答はしない。

しない。

・弔電等をしない。

や祝電等をしない。

るものは除きます。

電・寄附・寸志等をしない。

市議会の虚礼廃止について

富田林市議会では、議員名による次の

市民の皆さんのご理解とご協力をお願

①年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状

②葬祭に際しての樒・香典・供花・供物

③結婚・入学等の慶事に際して、お祝い

は出さない。また、中元及び歳暮等の

、報誌や各種行政情報を配信す

常に大切と認識している。 その であり、「広報とんだばやし」は、 知することは、 0 かと考えるが、市の見解を聞く。 現在、 この全世帯へ配布することが非 自治体が利用している。 しての配信を検討してはどう 本市においても、アプリを )重要な情報媒体として、 行政情報を広く市民に周 本市では一部に配布さ 市政運営の基本 市

だけるようにしている。 加え、市内公共施設、 補完として、 ての配布については、 れていない状況であるが、その また、町会・自治会等を通じ - パーでも広報誌を入手いた 市ウェブサイトに 郵 便局、 地

の繋がりが希薄化する中で、

信を行 せて、 見られる環境づくりの充実に 与するため、 整備する予定としている。 レット ブサイト は、「広報とんだばやし」 また、アプリでの配信につ より見やすい形態での 端末でも見られる環境を いスマートフォンやタ のリニューアルにあ 今後導入を検討 ブ配わエ

を行 配布世帯への対応など現在 手法の調査を進めたい。 の方々に配布できるよう、 布方法における課題の整理など き続きお願いするとともに、 なお、今年度実施する市 今後も全世帯への配 親点からも有効と考えて 自 できる限り全ての世帯 域の共助 配布を引 ゥ 配 お

④各種団体等の行事に対して、お祝い祝 ⑤新聞・雑誌又は団体が発行する機関誌 や記念誌等への名刺広告や協賛広告は ※ただし、親族に対する冠婚葬祭に関す

> 過ごしでしょうか。 ろですが、皆さんは

議会だより二百十五号を

てあわただし

い日々が続くこ

61

か

が

師走に入り、

年の

瀬に

向

記

### 議場等への携帯情報端末機器 持ち込み使用を実施しています。

富田林市議会では、審査の効率化を図り、また、ペーパーレ ス化を図ることを目的として、議場や委員会室への携帯情報端 末機器(ノートパソコン、タブレット等)の持ち込み使用を行 っております。

データ化した議案書を閲覧したり、一般質問原稿の閲覧、各 種資料等について一括して持ち運びすることにより、より効果 的な審査に資するものです。

ございましたら、 月定例会で行われた一般質に届けいたします。本号では 会事務局までお寄せくださ 上げます。 のほど、よろしくお めてまいりますの に親しまれる紙面づくりに努 に掲載しました。 めて行われた決算審査を中 と、九月定例会中としては お気づきの 今後も広報委員一 三五 一〇〇〇内線二一七 お気軽に議 で、 同、 願 ご愛読 13 中心初問九お 申

### 第4回(12月)定例会日程

12月 4日(月) 本会議(議案上程)

12日(火)

本会議(一般質問)

13日(水)

14日(木) 本会議(議案質疑)

18日(月) 総務文教常任委員会

19日(火) 建設厚生常任委員会

20日(水) 予算決算常任委員会

22日(金) 本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定